

5.1.2. 課題のまとめ

地区別の課題を踏まえ、本市における地震・津波防災に関する課題を以下に整理する。

(1) 全市的な課題

1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶

震度 6 強から震度 7 の地震動の発生が想定されており、昭和 56 年以前に建設された建物が市内の建物の約 4 割を占めることから、地震動による建物倒壊の発生が全市的な課題であり、建物倒壊の発生に伴う影響として人的被害や避難経路の途絶が発生することが課題である。

2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶

液状化の危険度大（液状化に関する調査と対策は不可避）又は危険度中（重要な構造物については調査が必要、一般には対策が必要）のエリアが全市的に広範に分布しており、液状化による建物倒壊、人的被害、避難経路の途絶等の発生が全市的な課題である。

(2) 沿岸部における課題

1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生

沿岸部に位置する地区（東益津、焼津、小川、港、和田、大井川東、大井川南）や沿岸部ではないものの、浸水の可能性が高い地区（大村）では、津波による浸水被害が懸念され、特に到達時間が短いため、特定避難困難地域が沿岸部を広く覆うことが課題である。

また、沿岸部には木造建物が密集しているため、津波による建物倒壊の発生が課題である。

2) 狭隘な道路網形成による被害拡大

都市化は、市街地が古くから焼津漁港を中心に放射線状に発展してきたため、狭隘な道路が多く存在する。そのため、沿道の建物倒壊等による避難経路の途絶や、延焼火災の発生等、被害拡大の一因となることが課題である。

3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討

古くから形成された市街地は、市内の中でも高齢化率が高いことから、高齢者等に配慮した避難計画の検討が課題である。

4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討

沿岸部には、豊富な海洋資源を活かした観光施設が多数集積しており、市外からの来訪者が沿岸部を訪れることから、津波に関する知見や避難に関する情報を持たない来訪者の迅速な避難を支えるための避難対策の検討が課題である。

(3) 地区固有の課題

1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生（東益津地区）

東益津地区は、北側に急峻な地形形状を有する山間部があり、市内で唯一、土砂災害の危険性がある地区であり、地震発生に伴う土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生が懸念される。

2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶（焼津地区、小川地区、港地区、大井川南地区）

木造建物の占める割合が約 70%であり、地震発生に伴う火災により人的被害、建物倒壊、避難経路の途絶等の発生が全市的な課題である。

特に焼津地区、小川地区、港地区は古くから中心市街地として栄えたため昭和 56 年以前の木造建物が多く密集しており、延焼火災の発生による被害拡大が課題である。また、焼津地区、大井川南地区には石油タンクが立地しており、地震・津波によるタンク破損等が大規模火災や漏出を発生させるおそれが懸念される。

3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設（焼津地区、小川地区、大井川南地区）

焼津漁港が位置する焼津地区及び小川地区は、漁業に関連する様々な施設、産業が集積しており、遠洋漁業の拠点を形成している。また、大井川港が位置する大井川南地区は、サクラエビ、シラス等の沿岸漁業の拠点となっている。

この 3 地区は、いずれも最大クラスの地震・津波が発生した際に地区内の広範囲にわたって浸水することが懸念されている。主要産業分野である漁業関連事業の被害軽減及び漁業関連施設の災害発生後のサプライチェーンの維持・早期回復に向けた対策が課題である。

4) 浸水想定区域に立地する工業団地（和田地区、大井川南地区）

和田地区内の田尻南東部、惣右衛門東部に工業用地として開発された地区があり、市の主要産業である水産加工業を中心とした工業団地が形成され、また、大井川港背後地には比較的規模の大きな工場が集積しており、浸水想定区域に含まれているため、災害発生時の経済的被害の軽減やサプライチェーンの維持・早期回復に向けた対策が課題である。

5.2. 課題に対する対策の方向性

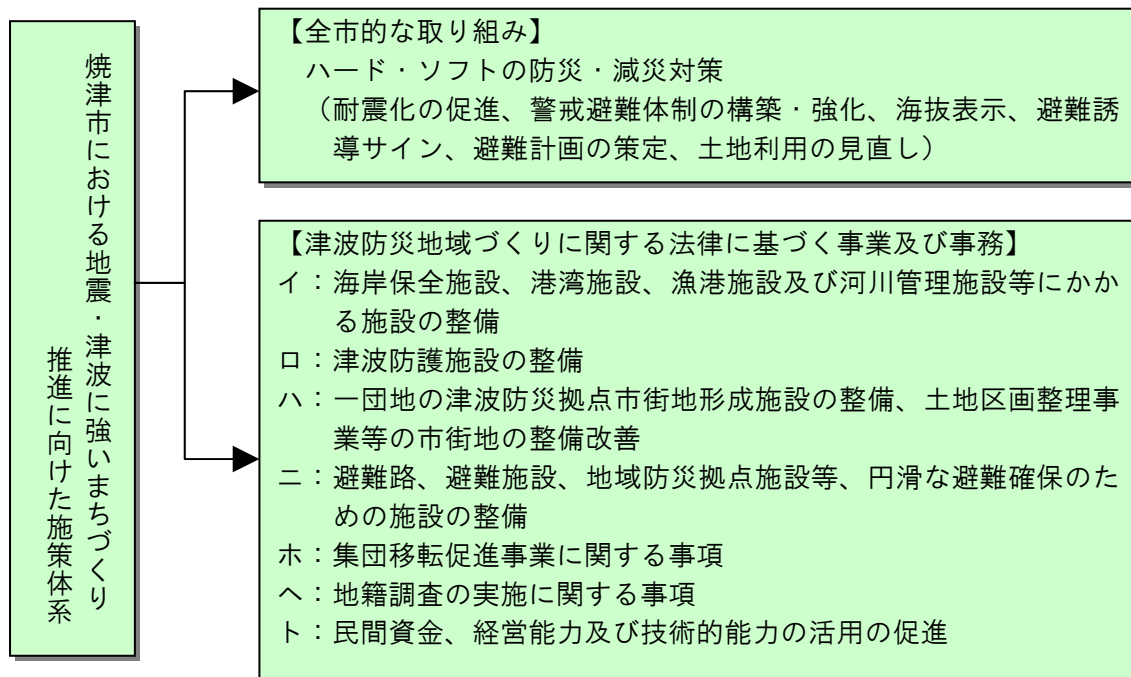
課題を有する地区を特定し、各々の課題に対する取組方針及び対策の方向性を整理すると、以下のとおりとなる。

課題	特に対策が必要となる地区（緑色部分）										取組方針	対策の方向性		
	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富			大井川西	
1. 全市的な課題	1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶											⇒	防ぐ・減らす	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の促進 円滑な避難確保のための施設整備 警戒避難体制の構築・強化
	2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶												逃げる	
2. 沿岸部における課題	1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生											⇒	防ぐ・減らす	<ul style="list-style-type: none"> ハード施設整備 円滑な避難確保のための施設整備 地籍調査 民間活用促進 土地利用の見直し 警戒避難体制の構築・強化
	2) 狭隘な道路網形成による被害拡大												逃げる	
	3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討											⇒	逃げる	
	4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討												備える	
3. 地区固有の課題	1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生											⇒	逃げる	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な避難確保のための施設整備 警戒避難体制の構築・強化
	2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶												備える	
	3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設											⇒	防ぐ・減らす	<ul style="list-style-type: none"> ハード施設整備 円滑な避難確保のための施設整備
	4) 浸水想定区域に立地する工業団地												逃げる	

5.3. 事業又は事務の体系

本計画に位置付ける事業又は事務は、全市的な取り組み及び「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいて、以下の事業及び事務で構成する。

なお、各事業及び事務の本計画への位置付けにあたっては、その整備時期について、短期（平成 34 年度末までに事業完了予定）・長期（平成 35 年度以降に事業完了予定）の別を明らかにする。



(1) 全市的な取り組み

市民自らの生命・財産を守るための「自助」「共助」の取り組みを浸透させるため、本市は、市民が主体となっていく耐震化の促進（耐震診断・耐震改修等）に対する補助事業を推進する。

市民は、警戒避難体制の構築・強化について、自らが実施主体となって災害への備え（食糧等備蓄、避難経路の確認、情報通信活用、自宅の耐震改修等）に自主的に取り組むとともに、自主防災会や職場で行う避難訓練・防災学習等の機会に積極的に参加する。

本市は、市民が主体となって取り組む各種対策の浸透や参加率の向上、被害想定等に関する正しい情報・知識の周知等を進める。このため、市民が取り組む各種活動に対する助成、技術指導や人員派遣等、市民の自主的活動の質的向上を支える支援を実施する。

また、長期的な都市構造や土地利用のあり方について、市民・関係機関の意見を取り入れながら、市街化調整区域内の立地規制の緩和等による浸水想定区域外における移転先の確保を検討する。

(2) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく事業及び事務*

地震・津波による防災・減災対策として、海岸保全施設、港湾施設、漁港施設、避難路・避難施設等の円滑な避難確保のための施設等のハード対策を中心に、国土交通省、静岡県、焼津市がそれぞれ実施主体となり、各種施設の整備を推進する。

※法第 10 条第 3 項第 3 号に規定される事項

5.3.1. 全市的な取り組み

5.3.1.1 耐震化の促進

(1) 整備対象

焼津市全域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

津波による浸水のおそれのある区域内に、耐震性の劣る住宅・建築物が多く残されており、大規模地震時に倒壊による人命や財産への被害とともに、避難経路を閉塞し避難や緊急輸送の障害となるおそれがある。昭和 56 年以前建築の旧耐震基準の住宅・建築物に対し耐震診断や耐震改修工事、建替え工事に対し補助することにより、倒壊による圧死者を減らすとともに、道路閉塞を防ぎ、避難経路や緊急輸送路の機能を確保する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震補強助成事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震診断や耐震改修を補助 旧耐震基準の民間建築物に対し、耐震診断の補助	焼津市 (建築指導課)	長期
	木造住宅補強計画策定事業				
	住宅・建築物耐震改修等事業				
	わが家の専門家診断事業				
	住宅耐震化相談支援事業				
	建築物耐震診断事業				
市民の防災対策の推進	家具転倒防止器具取付サービス	焼津市全域	金具で固定できる家具の転倒防止器具の取付サービス	焼津市 (危機管理課)	短期
	耐震シェルター設置補助	焼津市全域	高齢者が居住する住宅を対象に耐震シェルター設置を補助	焼津市 (危機管理課)	短期

5.3.1.2 警戒避難体制の構築・強化

(1) 整備対象

焼津市全域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

地域における「自助」「共助」の取り組みを浸透させ、災害時において市民が自らの生命・財産を守るとともに、地域での応急対策が確実かつ迅速に実施できるよう、自主防災組織の活動を支援する。

また、避難の迅速化に資するため、海拔表示板や避難誘導サイン等の設置を進める。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
自主防災組織活動の補助	自主防災組織育成事業補助	焼津市全域	自主防災組織の運営、防災資機材の購入、維持及び修繕、防災訓練を行う自主防災組織に対し、補助金交付	焼津市 (危機管理課)	短期
	自主防災組織資機材整備事業補助	焼津市全域	自主防災組織の対象資機材購入に対し補助金を交付	焼津市 (危機管理課)	短期
海拔の表示	海拔表示板等の設置	焼津市全域	市内の公共施設、電柱等に海拔を示す表示板を設置 市内1,000箇所に設置済	焼津市 (危機管理課)	短期
避難誘導サインの設置	避難誘導サインの設置	焼津市全域	市内の避難経路に、避難場所等への誘導を示す表示版(サイン)を設置	焼津市 (危機管理課)	短期
避難計画の策定	避難計画の策定	焼津市全域	静岡県第4次地震被害想定に整合した避難計画の策定	焼津市 (危機管理課)	短期

5.3.1.3 土地利用の見直し

(1) 整備対象

標高 5m 以上（L2 浸水想定区域外）であり、かつ市街化区域に隣接する市街化調整区域

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

浸水想定区域からの移転を希望する住民、企業等もあることから、市街化調整区域における移転先用地を確保するため、都市計画法第 34 条第 11 号による条例制定及び同法第 10 号地区計画を行い、市街化調整区域内の立地規制を緩和する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
市街化調整区域内への移転先確保	条例制定等による規制緩和	市街化調整区域（標高 5m 以上かつ市街化区域に隣接）	都市計画法第 34 条第 11 号による条例制定 同法第 10 号地区計画	焼津市 （都市計画課）	長期

5.3.2. 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備

5.3.2.1 海岸保全施設

(1) 直轄海岸

1) 整備対象

駿河海岸（焼津工区、大井川工区）

2) 整備主体

国土交通省

3) 整備の方向性

海岸保全施設の整備については、比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を対象として施設により対応する考えで整備を行い、これを上回る最大クラスの地震・津波（レベル2）に対しては、地域ごとの特性を踏まえ、ハードとソフトの施策を柔軟に組み合わせ総動員させる「多重防御」により対応することとしている。

駿河海岸における海岸堤防については、海岸法に基づき静岡県が策定した「駿河湾沿岸海岸保全基本計画」と整合をとりつつ、本計画の見直しを行う中で必要に応じ事業を位置づけるものとする。

なお、実施にあたっては、関係機関と調整の上、本計画を立案することとする。

(2) 県所管海岸

1) 整備対象

焼津大崩海岸、焼津田尻海岸

2) 整備主体

静岡県

3) 整備の方向性

比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を対象として、津波対策施設の整備（ハード対策）を行う。

焼津大崩海岸、焼津田尻海岸の津波対策施設については、比較的発生頻度の高い地震・津波（レベル1）を防御できる高さ及び耐震性の確保は既に対応されている。今後、津波が施設を乗り越えた場合にも粘り強く減災効果を発揮する構造（耐浪性があり、洗掘されにくい構造）への改良を行う。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013	津波対策施設（海岸）の整備（施設の質的強化）	焼津大崩海岸 焼津田尻海岸	海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=2, 498m	静岡県	短期

5.3.2.2 漁港施設

(1) 整備対象

焼津漁港

(2) 整備主体

静岡県

(3) 整備の方向性

焼津漁港は本市の産業・暮らしの中心的な役割を有しており、その背後地には水産加工関連施設、焼津市役所、JR焼津駅、中心市街地、居住地域等が広がっている。そのため本市における津波防災に取り組む上で、焼津漁港における防災機能向上は、背後地の防災・減災対策としても重要な事業となる。

焼津漁港の津波対策については、平成23年4月に策定された焼津漁港マスタープランの中で、「水門方式の施設整備を目指し、その実現に向けた調査・研究の推進及び国への事業採択の働きかけ」及び「海岸事業による胸壁の整備」を合わせて推進すると位置付けられている。

現在は、静岡県第4次地震被害想定、AP2013及び水産庁が定めた「平成23年東日本大震災を踏まえた漁港施設の地震・津波対策の基本的な考え方」に基づき、新たに「焼津漁港津波対策検討委員会」を設立し、焼津漁港の津波対策について検討が進められている。

検討委員会では、水産庁、静岡県、焼津市、水産関連事業者及び地域住民等と連携しながら検討を進め、安全・安心を実感できる津波対策の検討を行うため、検討終了後、本計画の見直しを行う中で事業を位置づけるものとする。

5.3.2.3 港湾施設

(1) 整備対象

大井川港

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

発生頻度が比較的高い地震・津波（レベル 1）発生時に津波浸水を食い止め、最大クラスの地震・津波（レベル 2）発生時には減災効果を発揮させることで、大井川港周辺に立地する産業機能及びその従事者を津波被害から守るとともに、災害発生時の災害支援物資等の受入れ拠点として有効に機能させるため、大井川港の耐震性の強化及び津波対策施設等の整備を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
レベル 1 津波に対する津波対策施設（海岸）の整備	大井川港内津波対策事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備（陸間・水門も含まれる） 施工延長：L=2, 600m 津波対策施設：H=2～3m 程度	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	短期
海岸堤防の耐震化及び粘り強い構造への改良	大井川港海岸 海岸保全施設改良事業	大井川港	既存海岸保全施設の耐震化及び粘り強い構造への改良、液状化対策 施工延長：L=1, 152m	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	短期
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港港口水門整備事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備 港口水門＋取合護岸 1 基 施設高：H=13. 5m	焼津市 〔大井川港 管理事務所〕	長期

5.3.2.4 河川管理施設

(1) 整備対象

市内を流れる二級河川・準用河川・普通河川

(2) 整備主体

静岡県及び焼津市

(3) 整備の方向性

最短津波到達時間が極めて短い本市の被害特性の中で、河川遡上による津波浸水被害を解消するため、津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備を推進する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013	津波対策施設（河川）の整備（施設高の確保、施設の質的強化）	(二)瀬戸川	液状化対策	静岡県	短期
		(二)石脇川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期
		(二)梅田川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期
		(二)小石川	水門新設	静岡県	短期
		(二)黒石川	堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良	静岡県	短期
		(二)木屋川	水門新設	静岡県	短期
		(二)栢山川	水門耐震化	静岡県	短期
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設	(準)藤守川耐震水門整備事業	(準)藤守川	耐震水門の整備 1基	焼津市 (河川課)	短期
	(準)飯渕川耐震水門整備事業	(準)飯渕川	耐震水門の整備 1基	焼津市 (河川課)	短期
	大井川港普通河川水門整備事業	大井川港	フラップゲート 3基	焼津市 (河川課)	短期

5.3.3. 津波防護施設の整備

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.4. 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.5. 避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備

5.3.5.1 避難路の整備

(1) 整備対象

避難経路や緊急輸送路となる市内の道路

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

災害発生時に、避難経路、緊急輸送路となる道路の安定的な機能を確保し、市民の円滑な避難や迅速な緊急輸送の実現を図るため、避難経路の整備、改修、耐震性確保等を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
避難経路の整備促進	小川堅小路線整備事業	(都)小川堅小路路線	(都)小川堅小路路線未整備区間(県道静岡焼津線～志太海岸線)整備 L=579m、W=12m	焼津市 (道路課)	長期
	避難経路整備事業	市道	自治会が定める避難経路の狭隘箇所解消	焼津市 (道路課)	短期
	災害に強いラウンドアバウト交差点整備	市道	災害に強いラウンドアバウトによる交差点整備 5箇所	焼津市 (道路課)	短期
	会下ノ島石津土地区画整理事業	土地区画整理 事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=8,287m	焼津市 (区画整理課)	短期
	南部土地区画整理事業支援事業	土地区画整理 事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=4,654m	焼津市 (土地区画整理 事務所)	短期
避難経路の補修	避難経路補修事業	24自治会	避難経路の路面等の補修 1自治会当たり概ね4件	焼津市 (土木管理課)	短期
市管理橋梁の耐震対策	橋梁整備事業 (津波避難経路)	市管理橋梁	53橋	焼津市 (道路課)	短期
	橋梁整備事業 (緊急輸送路)	市管理橋梁	21橋	焼津市 (道路課)	短期
緊急輸送路の整備促進	(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線(30号道路)	(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線による道路整備 L=160m	未定	未定
	(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線((準)藤守川～大井川港間)	(都)志太海岸線((準)藤守川～大井川港間)を緊急輸送路として整備 L=3,750m	未定	未定
	0114号線整備事業	0114号線	(仮)大井川防災広場と緊急輸送路市道0202号線(港湾道路)を結ぶ道路整備 L=365m	焼津市 (道路課)	長期
避難経路・緊急輸送路の確保	木造住宅解体助成事業	緊急輸送路	避難・輸送における障害となる恐れがある住宅の解体 50棟	焼津市 (建築指導課)	短期

5.3.5.2 避難施設、地域防災拠点施設の整備

(1) 整備対象

- ・津波浸水想定区域内の避難地及び津波避難施設
- ・津波浸水想定区域外の地域防災拠点施設

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

最大クラスの地震・津波（レベル 2）が海岸保全施設等を乗り越えて内陸に來襲してきたときに、住民の命を守るために必要となる避難地、津波避難施設及び地域防災拠点施設等の整備を推進する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
避難地の整備促進	都市公園事業	土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業区域内に都市公園を整備 16公園、13.8ha	焼津市 (都市計画課)	短期
津波避難施設の整備促進	津波避難タワー整備	津波浸水想定区域内	津波避難タワー20基の設置及び今後の配置について検討	焼津市 (危機管理課)	短期
	コミュニティ防災センター外付け階段設置	大井川地区	大井川地区既存コミュニティ防災センターへの外付け階段設置 6箇所	焼津市 (危機管理課)	短期
	築山整備	未定	築山の整備による津波避難場所の確保	焼津市 (危機管理課)	短期
	用途地域の容積率緩和	津波浸水想定区域内の第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域内でのRC3階建住宅の建築を促進するため、容積率の最高限度制限を変更 容積率60%又は80%→100%	焼津市 (都市計画課)	長期
防災拠点施設の整備促進	防災拠点整備事業((仮)大井川防災広場)	吉永、利右衛門、下江留地内	防災機能を有する公園整備 14.3ha	焼津市 (都市計画課)	短期
	防災拠点整備	大井川地区	災害応急対策の資機材を確保(詳細未定)	未定	未定

5.3.6. 集団移転促進事業に関する事項

※本計画では、該当する事業がない。

5.3.7. 地籍調査の実施に関する事項

5.3.7.1 地籍調査の実施

(1) 整備対象

焼津地区津波浸水想定区域内

(2) 整備主体

焼津市

(3) 整備の方向性

被災地域の迅速な復旧対策を図るための事前措置として、浸水想定区域に含まれる地区内を対象に、街区官民境界の位置を測量するための地籍調査を実施する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	地籍調査事業	地籍調査未実施地区 106地区(面積40.18km ²) のうち、津波浸水想定区域内の39地区(6.07km ²)	地籍調査	焼津市 (土木用地課)	短期

5.3.8. 民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進

5.3.8.1 津波避難施設の整備促進

(1) 整備対象

津波浸水想定区域内

(2) 整備主体

民間事業者（焼津市による助成）

(3) 整備の方向性

本市には、地震に伴う津波発生から浸水までの時間が短く、高台への速やかな避難は困難な地域が多い。地域住民が緊急的に一時避難するための建物等を指定することにより、津波から身を守るための避難施設を密に確保する。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
津波避難施設の整備促進	津波避難ビル改築補助制度	津波浸水想定区域内	民間津波避難ビルRC構造3階建て以上の構造物、民間津波避難タワー	民間事業者	短期

5.3.8.2 市街化区域の宅地化促進

(1) 整備対象

市内の比較的標高の高い市街化区域内

(2) 整備主体

民間事業者（焼津市による助成）

(3) 整備の方向性

東日本大震災以降、市外への人口流出が発生していることに鑑み、市内での安全な宅地の確保を進める。市内の比較的標高の高い市街化区域内に計画する民間宅地分譲事業に対し助成を行うことにより、未利用地の宅地化を促進し、人口の流出防止を図る。

アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期
市街化区域の宅地化促進	民間宅地分譲助成事業	市内の比較的標高の高い市街化区域内	350区画（概ね6ha）の民間宅地分譲事業に対し助成	民間事業者	短期

5.4. 施策のまとめ

5.4.1. 地震・津波防災に関する課題に対する施策の対応

5.2 章に示した課題に対する取組方針及び対策の方向性と、5.3 章に示した施策は、以下のように対応する。

取組方針
(4.2章)

防ぐ・減らす
地震・津波を想定した
ハード対策の推進

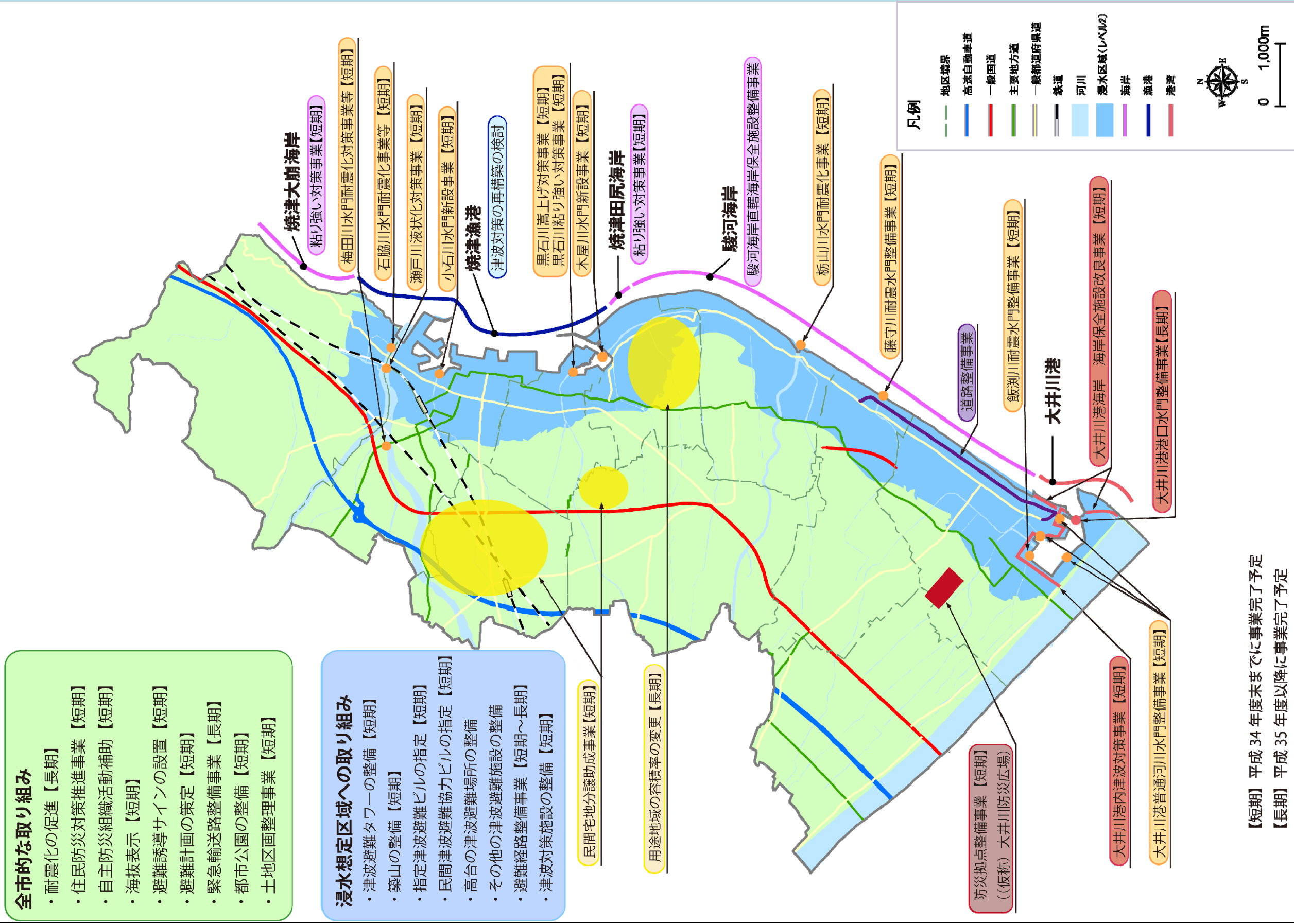
逃げる
最大クラスの地震・津波(レベル2)
発生時を想定した警戒避難体制の
整備・地震対策の推進

営む
「日常の暮らし・産業活動」と
「災害時の人命・財産の保護」の両立を
考慮した土地利用の検討

備える
市民自らが主体となった
防災・減災対策の推進

課題 (5.1.2節)	施策 (5.3章)	全市的な取り組み		イ	ニ	ヘ	ト			
				海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備	避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備	地籍調査の実施に関する事項	民間資金、経営能力及び技術的能力の活用促進			
(1) 全市的な課題	1) 地震動による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶	耐震化の促進	住民防災対策推進事業		避難経路整備事業	木造住宅解体助成事業 都市公園事業				
	2) 液状化による建物倒壊・人的被害・避難経路の途絶		自主防災組織活動補助							
(2) 沿岸部における課題	1) 津波による避難困難者や建物倒壊の発生	土地利用の見直し	津波対策施設(海岸)の整備 〔焼津大崩海岸 焼津田尻海岸〕	津波対策施設(河川)の整備 〔施設高の確保 施設の質的強化〕	津波避難タワー整備	築山整備	地籍調査事業	民間宅地分譲 助成事業		
	2) 狭隘な道路網形成による被害拡大				海拔表示 避難誘導 サイン設置	避難計画の 策定		コミュニティ防災センター外付け階段設置	用途地域の 容積率緩和	津波避難ビル 改築補助制度
								小川堅小路線 整備事業	会下ノ島石津 土地区画整理事業	
								避難経路 補修事業	南部土地区画整理 事業支援事業	
3) 高齢者等に配慮した避難計画の検討		災害に強いラウンド アバウト交差点整備	橋梁整備事業(津波 避難経路、緊急輸送路)							
4) 市外からの来訪者が集まる観光施設での避難対策の検討		(都)志太海岸線 道路整備事業								
(3) 地区固有の課題	1) 土砂災害による建物倒壊・人的被害の発生(東益津地区)									
	2) 火災による人的被害・建物倒壊・避難経路の途絶		住民防災対策推進事業 自主防災組織活動補助		避難経路整備事業	木造住宅解体助成事業 都市公園事業				
	3) 浸水想定区域に集積する漁業関連施設(焼津地区、小川地区、大井川南地区)	土地利用の見直し	大井川港内津波 対策事業	(準)藤守川耐震 水門整備事業	防災拠点整備事業 (〔仮〕大井川防災広場)					
	4) 浸水想定区域に立地する工業団地(和田地区、大井川南地区)							大井川港海岸 海岸保全施設 改良事業	(準)飯淵川耐震 水門整備事業	
		大井川港港口 水門整備事業	大井川港普通河 川水門整備事業							

5.4.2. 施策の実施対象地区



【短期】平成34年度末までに事業完了予定
 【長期】平成35年度以降に事業完了予定

図 5.1 事業位置図

各施策の実施対象地区を以下に示す。また、事業位置図を、図 5-1 (p.96) に示す。

なお、整備時期が短期（平成 34 年度末までに事業完了予定）の施策は黄色、施策の実施対象地区は緑色の着色で示す。

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区（緑色着色）																	
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西						
ハード・ソフトの防災・減災対策	住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震補強助成事業	焼津市全域	旧耐震基準の木造住宅に対し、耐震診断や耐震改修を補助	焼津市 (建築指導課)	長期																		
		木造住宅補強計画策定事業		旧耐震基準の民間建築物に対し、耐震診断の補助																				
		住宅・建築物耐震改修等事業																						
		わが家の専門家診断事業																						
		住宅耐震化相談支援事業																						
		建築物耐震診断事業																						
市民の防災対策の推進	家具転倒防止器具取付サービス	家具転倒防止器具取付サービス	焼津市全域	金具で固定できる家具の転倒防止器具の取付サービス	焼津市 (危機管理課)	短期																		
		耐震シェルター設置補助	焼津市全域	高齢者が居住する住宅を対象に耐震シェルター設置を補助	焼津市 (危機管理課)	短期																		
自主防災組織活動の補助	自主防災組織育成事業補助	自主防災組織育成事業補助	焼津市全域	自主防災組織の運営、防災資機材の購入、維持及び修繕、防災訓練を行う自主防災組織に対し、補助金交付	焼津市 (危機管理課)	短期																		
		自主防災組織資機材整備事業補助	焼津市全域	自主防災組織の対象資機材購入に対し補助金を交付	焼津市 (危機管理課)	短期																		
海拔の表示	海拔表示板等の設置	焼津市全域	焼津市全域	市内の公共施設、電柱等に海拔を示す表示板を設置 市内 1,000 箇所に設置済	焼津市 (危機管理課)	短期																		
避難誘導サインの設置	避難誘導サインの設置	焼津市全域	焼津市全域	市内の避難経路に、避難場所等への誘導を示す表示版（サイン）を設置	焼津市 (危機管理課)	短期																		
避難計画の策定	避難計画の策定	焼津市全域	焼津市全域	静岡県第 4 次地震被害想定に整合した避難計画の策定	焼津市 (危機管理課)	短期																		
市街化調整区域内への移転先確保	条例制定等による規制緩和	市街化調整区域（標高 5m 以上かつ市街化区域に隣接）	市街化調整区域（標高 5m 以上かつ市街化区域に隣接）	都市計画法第 34 条第 11 号による条例制定 同法第 10 号地区計画	焼津市 (都市計画課)	長期	(未定)																	
イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備	静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013	津波対策施設（海岸）の整備 （施設の質的強化）	焼津大崩海岸 焼津田尻海岸	海岸堤防の粘り強い構造への改良 L=2,498m	静岡県	短期																		
		レベル 1 津波に対する津波対策施設（海岸）の整備	大井川港内津波対策事業	大井川港	港内における L1 津波に対する津波対策施設の整備 （陸閘・水門も含まれる） 施工延長：L=2,600m 津波対策施設：H=2~3m 程度	焼津市 (大井川港 管理事務所)	短期																	

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区																
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西					
イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等に係る施設の整備	海岸堤防の耐震化及び粘り強い構造への改良	大井川港海岸海岸保全施設改良事業	大井川港	既存海岸保全施設の耐震化及び粘り強い構造への改良、液状化対策 施工延長：L=1, 152m	焼津市 〔大井川港管理事務所〕	短期																	
	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港港口水門整備事業	大井川港	港内におけるL1津波に対する津波対策施設の整備 港口水門+取合護岸 1基 施設高：H=13.5m	焼津市 〔大井川港管理事務所〕	長期																	
	静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013	津波対策施設（河川）の整備（施設高の確保、施設の質的強化）		(二)瀬戸川	液状化対策	静岡県	短期																
				(二)石脇川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期																
				(二)梅田川	水門耐震化、避難用階段設置	静岡県	短期																
				(二)小石川	水門新設	静岡県	短期																
				(二)黒石川	堤防嵩上げ、粘り強い構造への改良	静岡県	短期																
				(二)木屋川	水門新設	静岡県	短期																
	津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設			(準)藤守川耐震水門整備事業	(準)藤守川	耐震水門の整備 1基	焼津市 (河川課)	短期															
				(準)飯淵川耐震水門整備事業	(準)飯淵川	耐震水門の整備 1基	焼津市 (河川課)	短期															
大井川港普通河川水門整備事業				大井川港	フラップゲート 3基	焼津市 (河川課)	短期																
二：避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備	避難経路の整備促進		小川堅小路線整備事業	(都)小川堅小路路線	(都)小川堅小路路線未整備区間（県道静岡焼津線～志太海岸線）整備 L=579m、W=12m	焼津市 (道路課)	長期																
			避難経路整備事業	市道	自治会が定める避難経路の狭隘箇所解消	焼津市 (道路課)	短期																
			災害に強いラウンドアバウト交差点整備	市道	災害に強いラウンドアバウトによる交差点整備 5箇所	焼津市 (道路課)	短期	(未定)															
	避難経路の整備促進		会下ノ島石津土地区画整理事業	土地区画整理事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=8, 287m	焼津市 (区画整理課)	短期																
			南部土地区画整理事業支援事業	土地区画整理事業区域内	事業区域内の避難経路の整備 L=4, 654m	焼津市 〔土地区画整理事務所〕	短期																
	避難経路の補修	避難経路補修事業	24自治会	避難経路の路面等の補修 1自治会当たり概ね4件	焼津市 (土木管理課)	短期																	
	市管理橋梁の耐震対策	橋梁整備事業（津波避難経路）	市管理橋梁	53橋	53橋	焼津市 (道路課)	短期																
				橋梁整備事業（緊急輸送路）	市管理橋梁	21橋	21橋	焼津市 (道路課)	短期														

種別	アクション名	事業名	事業箇所等	事業内容等	事業主体	整備時期	対象地区													
							市全域	東益津	焼津	小川	港	和田	大井川東	大井川南	大村	豊田	大富	大井川西		
二：避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備	緊急輸送路の整備促進	(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線(30号道路)	(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線による道路整備 L=160m	未定	未定														
		(都)志太海岸線道路整備事業	(都)志太海岸線((準)藤守川~大井川港間)	(都)志太海岸線((準)藤守川~大井川港間)を緊急輸送路として整備 L=3,750m	未定	未定														
		0114号線整備事業	0114号線	(仮)大井川防災広場と緊急輸送路市道0202号線(港湾道路)を結ぶ道路整備 L=365m	焼津市(道路課)	長期														
避難経路・緊急輸送路の確保	木造住宅解体助成事業	緊急輸送路	避難・輸送における障害となる恐れがある住宅の解体 50棟	焼津市(建築指導課)	短期															
避難地の整備促進	都市公園事業	土地区画整理事業区域内	土地区画整理事業区域内に都市公園を整備 16公園、13.8ha	焼津市(都市計画課)	短期															
津波避難施設の整備促進	津波避難タワー整備	津波浸水想定区域内	津波避難タワー20基の設置及び今後の配置について検討	焼津市(危機管理課)	短期															
	コミュニティ防災センター外付け階段設置	大井川地区	大井川地区既存コミュニティ防災センターへの外付け階段設置 6箇所	焼津市(危機管理課)	短期															
	築山整備	未定	築山の整備による津波避難場所の確保	焼津市(危機管理課)	短期															
	用途地域の容積率緩和	津波浸水想定区域内の第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域内のRC3階建住宅の建築を促進するため、容積率の最高限度制限を変更 容積率60%又は80%→100%	焼津市(都市計画課)	長期															
防災拠点施設の整備促進	防災拠点整備事業((仮)大井川防災広場)	吉永、利右衛門、下江留地内	防災機能を有する公園整備 14.3ha	焼津市(都市計画課)	短期															
	防災拠点整備	大井川地区	災害応急対策の資機材を確保(詳細未定)	未定	未定															
へ：地籍調査の実施に関する事項	被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	地籍調査事業	地籍調査未実施地区106地区(40.18km ²)のうち、津波浸水想定区域内の39地区(6.07km ²)	地籍調査事業	焼津市(土木用地課)	短期														
ト：民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進	津波避難施設の整備促進	津波避難ビル改築補助制度	津波浸水想定区域内	民間津波避難ビルRC構造3階建て以上の構造物、民間津波避難タワー	民間事業者	短期														
	市街化区域の宅地化促進	民間宅地分譲助成事業	市内の比較的標高の高い市街化区域内	350区画(概ね6ha)の民間宅地分譲事業に対し助成	民間事業者	短期														